

「GISユニット」製品 地域情報プラットフォーム準拠確認チェックリスト

※記入上の注意(詳細な記入ルールは、「チェックリスト記述説明」シートを参照してください)

- オレンジ色網掛けセルは、必ず記入してください
- 黄色網掛けセルは、必要に応じ記入してください

APPLIC 登録番号: K000363-0023★APPLICで記載

※ 赤字部分は、V3.7からV3.8の変更箇所を示す。

(1) 対象標準とバージョン

- APPLIC-0002-2023
- ・GIS共通サービス標準仕様V3.2
 - ・プラットフォーム通信標準仕様V3.3

(2) 地域情報プラットフォーム準拠確認対象製品やシステムの情報と連絡先

- (a) 申請日(西暦年月日): 2023年12月1日
- (b) 申請区分(新規、修正、破棄): 新規
- (c) 申請者

団体名: 国際航業株式会社★識別キー項目1
団体のURL: http://www.kkc.co.jp/ (識別キー項目3つで
APPLIC会員番号: K000363 ユニークになるように
申請者が指定する)
- (d) 製品情報

代表製品名: Genavis★識別キー項目2
製品説明のURL: http://www.kkc.co.jp/service/admin.support/intro.integrated.gis/index.html (オプション)
複数製品で構成する場合は追記: (オプション)
複数製品で構成する場合は追記: (オプション)
複数製品で構成する場合は追記: (オプション)

製品識別情報(バージョン等): 地域情報プラットフォームオプションV1.8★識別キー項目3

リリース日(予定)(西暦月日): 2023年4月1日

対応OS: Windows Server 2012 R2、Windows Server 2016

製品の形態((1)型から(4)型): (1)型
- | 製品単品
(PF通信内部実装型) | 製品分離型
(前提PF通信製品) | 製品分離型
(前提PF通信製品(他社)) | 製品分離型
(前提PF通信製品(他社)、
前提アダプタ製品(他社)) |
|------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|--|
| 業務処理製品
(業務ユニットIF処理)
(PF通信処理) | 業務処理製品
(業務ユニットIF処理)
PF通信製品 | 業務処理製品
(業務ユニットIF処理)
Y社PF通信製品 | 業務処理製品
Z社アダプタ
Y社PF通信製品 |
| (1)型 | (2)型 | (3)型 | (4)型 |
- 前提となるPF通信製品(オプション)

前提PF通信製品名: ※1

前提PF通信製品名: ※1

前提のアダプタ製品名: ※2
- ※1 (2)型から(4)型の場合、既に、準拠登録申請してあるPF通信機能を実装する製品名を記載する。
※2 (4)型の場合、GISユニットのサービスインタフェースを実現するアダプタ製品の製品名を記載する。
- (e) 製品のクラウドでの提供について
- 提供の有無: 構築実績あり

参考となる情報(オプション):

対応可能なネットワーク(オプション)

LGWAN: 実績あり

専用線(閉域網): 実績あり

インターネット: 実績あり

(3) 地域情報プラットフォーム準拠確認チェック項目(準拠ルール)

◎:対応、○:制約のあるもの(制限事項をシートの最後の備考欄に記載する↓)

番号	要件	準拠ルール	必須/選択	製品・システム確認	APPLIC確認欄
1	地名辞典サービス	GISユニットは地名辞典サービスを実装し、他業務にサービスを提供できること	必須	◎	○
1-1	地名辞典サービスの基本機能	地名辞典サービスは、次に示す機能を提供すること ただし、“選択”の機能の提供は任意でよい	必須	◎	
1-1-1	地理識別子検索機能	地名辞典サービスは、地理識別子検索機能を提供すること	必須	◎	
1-1-2	場所インスタンス取得機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス取得機能を提供すること	必須	◎	
1-1-3	場所インスタンス登録機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス登録機能を提供すること	選択	◎	
1-1-4	場所インスタンス更新機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス更新機能を提供すること	選択	◎	
1-1-5	場所インスタンス削除機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス削除機能を提供すること	選択	◎	
1-1-6	サービスメタデータ取得機能	地名辞典サービスは、サービスメタデータ取得機能を提供すること	選択	◎	
1-2	地名辞典サービスの場所インスタンス関連機能	地名辞典サービスは、次に示す機能を任意で提供すること	選択	◎	
1-2-1	地理識別子変換機能	地名辞典サービスは、地理識別子変換機能を提供すること	選択	◎	
1-2-2	場所インスタンス関連検索機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス関連検索機能を提供すること	選択	◎	
1-2-3	場所インスタンス関連登録機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス関連登録機能を提供すること	選択	◎	
1-2-4	場所インスタンス関連削除機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス関連削除機能を提供すること	選択	◎	
1-3	地名辞典サービスのインタフェース	地名辞典サービスは、附録1.2.1のWSDL定義に従ったインタフェースによる機能を提供すること	必須	◎	
1-4	GISDB(地名辞典)	GISユニットは、地名辞典サービスのインタフェース定義に準拠したサービスができるようにGISDBで地名辞典を蓄積・管理できること	必須	◎	
1-5	地名辞典データの交換	GISDB内の地名辞典データは、異なるGISユニット間で交換できる必要があり、GISユニットは、以下の機能を提供できること	必須	◎	
1-5-1	交換用地理空間データエクスポート機能(地名辞典)	附録3で規定されるスキーマ仕様に従って、GISDB内の地名辞典データを、交換用地理空間データへ符号化してエクスポートできること	必須	◎	
1-5-2	交換用地理空間データインポート機能(地名辞典)	附録3で規定されるスキーマ仕様に従って、交換用地理空間データを復号化して、GISDB内の地名辞典データとしてインポートできること	必須	◎	
1-5-3	座標参照系と座標の表記	「6.2 座標参照系と座標の表記」で定められた、座標参照系と座標の表記に従った地名辞典データの交換ができること	必須	◎	
2	地図表示サービス	GISユニットは地図表示サービスを実装し、他業務にサービスを提供できること	選択	◎	
2-1	地図表示サービスの基本機能	GISユニットが地図表示サービスを提供する場合、地図表示サービスは次に示す機能を提供すること。 ただし、“選択”の機能の提供は任意でよい	条件付 必須(※1)	◎	
2-1-1	地図画像取得機能	地図表示サービスは、地図画像取得機能を提供すること	選択	◎	
2-1-2	地図画像URL取得機能	地図表示サービスは、地図画像URL取得機能を提供すること	条件付 必須(※1)	◎	
2-1-3	凡例画像取得機能	地図表示サービスは、凡例画像取得機能を提供すること	選択	◎	
2-1-4	地物情報取得機能	地図表示サービスは、地物情報取得機能を提供すること	選択	◎	
2-1-5	サービスメタデータ取得機能	地図表示サービスは、サービスメタデータ取得機能を提供すること	選択	◎	
2-2	地図表示サービスの主題図機能	GISユニットが地図表示サービスを提供する場合、地図表示サービスは次に示す機能を任意で提供すること。	選択	◎	
2-2-1	主題図画像取得機能	地図表示サービスは、主題図画像取得機能を提供すること	選択	◎	
2-2-2	主題図画像URL取得機能	地図表示サービスは、主題図画像URL取得機能を提供すること	選択	◎	
2-3	地図表示サービスのインタフェース	地図表示サービスは、附録1.2.2のWSDL定義に従ったインタフェースで機能を提供すること	条件付 必須(※1)	◎	
2-4	GISDB(地図データ)	GISユニットは、地図表示サービスのインタフェース定義に準拠したサービスができるように、GISDBで地図データを蓄積・管理できること	条件付 必須(※1)	◎	
2-5	地図データの交換	GISDB内の地図データは、異なるGISユニット間で交換できる必要があり、GISユニットは、以下の機能を提供できること	選択	◎	
2-5-1	交換用地理空間データエクスポート機能(地図データ)	自治体で定めるスキーマ仕様に従って、GISDB内の地図データを、交換用地理空間データへ符号化してエクスポートできること (※本項目を“対応”とした場合、GISユニット製品が対応可能なスキーマ仕様について備考欄(前提条件や制限事項)に記載のこと)	条件付 必須(※2)	◎	
2-5-2	交換用地理空間データインポート機能(地図データ)	自治体で定めるスキーマ仕様に従って、交換用地理空間データを復号化して、GISDB内の地図データとしてインポートできること (※本項目を“対応”とした場合、GISユニット製品が対応可能なスキーマ仕様について備考欄(前提条件や制限事項)に記載のこと)	条件付 必須(※2)	◎	
2-5-3	座標参照系と座標の表記	「6.2 座標参照系と座標の表記」で定められた、座標参照系と座標の表記に対応した地図データの交換ができること	条件付 必須(※2)	◎	
3	PF通信機能	プラットフォーム通信標準仕様のPF通信機能を持つこと	必須	◎	○
3-1	SOAP通信	プラットフォーム通信標準仕様のPF通信機能(SOAP)を持つこと	必須	◎	
3-2	XML処理および共通ヘッダ処理	PF通信標準仕様のXML定義仕様を満たすXMLの処理、及び、プラットフォーム通信標準仕様として公開されるXMLスキーマにて定義される共通ヘッダの処理ができること	必須	◎	
3-3	メッセージ交換パターン	PF通信標準仕様のメッセージ交換パターンの1つである「リクエスト・レスポンス型同期型レスポンス」のPF通信を行えること	必須	◎	

注(※1):「2 地図表示サービス」を提供する製品として登録する場合、必須機能である。

注(※2):「2-5 地図データの交換」に対応できる製品として登録する場合、必須機能である。

備考欄(前提条件や制限事項について、「製品・システム確認」欄の○についての説明を記載してください)(オプション)

・地名辞典データの交換において、対応する座標参照系は JGD2000 / (B, L), JGD2000 / 1 (X, Y) ~ JGD2000 / 19 (X, Y) です。

・地図データの交換において、標準で対応するスキーマ仕様は ESRI シェープファイルになります。